

第 28 回放射線治療専門医認定試験について

日本医学放射線学会 理事長 今 井 裕  
日本放射線腫瘍学会 理事長 茂 松 直 之

下記のごとく、放射線治療専門医制度規程に基づく第 28 回放射線治療専門医認定試験を行います。

放射線治療専門医は、日本医学放射線学会によって一定水準以上の放射線科学全般に亘る知識と経験を認められた者に与えられる放射線科専門医の資格を取得した上で、放射線腫瘍学に関する深い専門知識と高い水準の放射線治療技術を有すると更に認められた放射線科医で、悪性腫瘍および一部の良性疾患に関して、放射線治療の効果、照射術式とその計画、有害事象、治療前中後の管理などについての専門知識と診療技術を駆使して適正な放射線治療を実施するとともに、腫瘍学の知識を基盤とした手術や抗がん化学療法との併用などの集学的治療および放射線の安全管理に関する広い知識に基づいたチーム医療を通じて全人統一的ながん治療を患者に提供します。

放射線科専門医資格の取得後、「放射線科専門医研修ガイドライン」に基づいた治療専門医研修カリキュラムによって、医の倫理と医療の質、医学物理学、放射線生物学、放射線防護・安全管理、放射線治療学に関する 2 年以上の研修を受け、その後、放射線治療専門医制度委員会が実施する放射線治療専門医試験に合格した放射線科医が、日本医学放射線学会および日本放射線腫瘍学会によって「放射線治療専門医」として共同認定されます。

受験希望者は、下記の受験資格に留意の上、必要書類を添えて期日までに出席して下さい。なお、「放射線治療専門医」を選択された方は日本医学放射線学会が行う「放射線診断専門医」試験の受験は認められません。また、すでにどちらかの部門に合格している方も原則として受験できません。

記

<b>試験の期日</b>	筆記試験 2019 年 8 月 23 日 (金) 口頭試験 2019 年 8 月 24 日 (土)
<b>試験の場所</b>	東京都内
<b>試験の内容</b>	1) 放射線腫瘍学, 放射線治療学 2) 放射線基礎医学, 放射線安全管理学 3) 他 (補足: 2019 年 2 月 7 日に日本医学放射線学会会員専用ページにカリキュラムガイドライン改定版がアップロードされました。試験は改定版の内容に基づいて出題されます。)
<b>試験の方法</b>	筆記試験および口頭試験 (2018(平成 30)年 8 月 17 日施行の第 27 回筆記試験問題は、日本放射線腫瘍学会および日本医学放射線学会ホームページに掲載されています。)
<b>受験手続</b>	出願開始 2019 年 4 月 8 日 (月) 締 切 2019 年 5 月 13 日 (月) 必着

● 受験資格: 旧制度での受験者 (平成 21 年 4 月末日までの日本医学放射線学会入会者対象)

次の各号すべてに該当するものでなければ受験できません。

- (1) 日本医学放射線学会ならびに日本放射線腫瘍学会の会員であること
- (2) 日本国の医師免許を有すること
- (3) 医師法 (昭和 23 年法律 201 号) 第 3 条および第 4 条の規定に該当しないこと

(4) 日本医学放射線学会放射線科認定医認定試験（旧一次試験）合格者で、その後2年間以上、日本医学放射線学会の放射線科専門医制度の旧規程下で認定した修練機関もしくは協力機関、または新規程下で認定した総合修練機関もしくは修練機関において、治療を研修した者

● 受験資格：新制度での受験者（平成21年5月以降の日本医学放射線学会入会者対象）

次の各号すべてに該当する者でなければ受験できません。

- (1) 申請時において5年以上の日本医学放射線学会正会員であり、かつ2年以上の日本放射線腫瘍学会正会員であること
- (2) 日本国の医師免許を有すること
- (3) 医師法（昭和23年法律201号）第3条および第4条の規定に該当しないこと
- (4) 日本医学放射線学会放射線科認定医認定試験（旧一次試験）合格者で、その後2年間以上、日本医学放射線学会の放射線科専門医制度の旧規程下で認定した修練機関もしくは協力機関、または新規程下で認定した総合修練機関もしくは修練機関（放射線治療）、特殊修練機関（放射線治療）において、治療を研修した者

放射線治療専門医試験に関しては、平成23年度より放射線治療専門医制度規程に従い、両学会で構成する放射線治療専門医制度委員会が実施し、試験の運営は日本放射線腫瘍学会が行っています。つきましては、受験を希望される方は、「放射線治療専門医試験願書」と左端に表記し自分の宛先（住所・氏名）を明記した返信用封筒（A4サイズ、140円切手貼付）を同封の上、下記の日本放射線腫瘍学会事務局内「放射線治療専門医制度委員会」にお申し込みいただければ、必要書類をお送りします。

なお、上記（1）の「2年以上の日本放射線腫瘍学会正会員であること」については、5月31日の時点で2年以上の正会員であることで可とします。

出願に当たってご不明な点がございましたら、書面にて下記事務局内「放射線治療専門医制度委員会」宛、お問い合わせ下さい。（なお、出願受理後、必須症例数修了確認のために、具体的な症例についての研修実績記録用紙をご提出いただくことがあります。）

[連絡先] 公益社団法人日本放射線腫瘍学会 事務局

〒104-0031 東京都中央区京橋1-4-14 TOKIビル 5F

TEL : 03-3527-9971 FAX : 03-3527-9973 E-mail : jastro-office@jastro.jp